

東京都自然公園条例（平成十四年東京都条例第九十五号）新旧対照表（抄）

改正案

目次（現行のとおり）  
 第一条から第七十三条まで（現行のとおり）  
 別表第一（現行のとおり）  
 別表第二（第四十六条関係）

種別	単位	使用料
土地	一平方メートル一月	九十円
建物	一箇所一月	二万二千四百円

付記（現行のとおり）

別表第三（第五十一条関係）

種別	単位	占用料
電柱、標識	一本一月	百円
水道管、下水道管、ガス管、電線	一メートル一月	九十一円
鉄塔	一平方メートル一月	九十一円
変圧塔、マンホールの類	一箇所一月	九十一円
郵便差出箱及び信書便差出箱	一箇所一月	三十六円
公衆電話所	一箇所一月	九十一円

現行

目次（略）  
 第一条から第七十三条まで（略）  
 別表第一（略）  
 別表第二（第四十六条関係）

種別	単位	使用料
土地	一平方メートル一月	九十五円
建物	一箇所一月	八千四百円

付記（略）

別表第三（第五十一条関係）

種別	単位	占用料
電柱、標識	一本一月	百七円
水道管、下水道管、ガス管、電線	一メートル一月	九十六円
鉄塔	一平方メートル一月	九十六円
変圧塔、マンホールの類	一箇所一月	九十六円
郵便差出箱及び信書便差出箱	一箇所一月	三十八円
公衆電話所	一箇所一月	九十六円

地下の占用物件	一平方メートル一月	地上露出部分	九十一円
高架の占用物件	一平方メートル一月	地下部分	四十五円
天体、気象又は土地の観測施設	一平方メートル一月		九十一円
写真撮影のための常時占用	撮影機一台一月		七百二十八円
写真撮影のための臨時的な占用	一回（二時間以内）		千百三十七円
その他の占用	（現行のとおり）		（現行のとおり）

付記（現行のとおり）  
別表第四（現行のとおり）

地下の占用物件	一平方メートル一月	地上露出部分	九十六円
高架の占用物件	一平方メートル一月	地下部分	四十八円
天体、気象又は土地の観測施設	一平方メートル一月		九十六円
写真撮影のための常時占用	撮影機一台一月		七百六十八円
写真撮影のための臨時的な占用	一回（二時間以内）		千二百円
その他の占用	（略）		（略）

付記（略）  
別表第四（略）